

宮城大学における授業料減免等制度

【修学支援新制度による授業料等減免】

修学

● 修学支援新制度による授業料等減免

日本学生支援機構の給付型奨学金受給者に対し、授業料を減免（最大267,900円の減免）
令和4年4月入学生は、授業料に加え入学金も減免（最大282,000円の減免）

【本学独自の制度による授業料等減免等】

経済

震災

● 授業料等減免

・ 経済的事由による授業料減免

経済的に授業料納付が難しく、かつ学業成績が優秀である学生に対する減免（最大267,900円の減免）

・ 東日本大震災の被災者に対する授業料等減免

東日本大震災被災世帯の学生に対する減免（最大267,900円の減免）

令和4年4月入学生は、授業料に加え入学金も減免（最大564,000円の減免）

● 授業料等減免以外

猶分

・ 納付猶予

従来の納付期日から、納付期日をさらに猶予（延長）

・ 分割納付

納付すべき授業料を、数回に分けて分割して納付

宮城大学における授業料減免等制度

利用できる学生の区分		利用できる制度
日本国籍の学生	令和2年4月以降入学の学群生 【学籍番号の頭3桁が220,221,222から始まる学群生】	修学 震災 猶分
	令和2年3月以前より本学に在籍する学群(部)生 【学籍番号が21X~219から始まる学群(部)生】	修学 経済 震災 猶分
外国人留学生 (学群・学部生)		経済 猶分
大学院生 (日本国籍を持つ者, 外国人留学生共通)		経済 震災 猶分

宮城大学における授業料減免等制度

修学支援新制度を申請できる学生は別の減免制度に同時申請できる

申請できる学生の区分	同時申請できる組み合わせ
令和2年4月以降入学の学群生 【学籍番号の頭3桁が220,221,222から始まる学群生】	修学 + 震災
令和2年3月以前より本学に在籍する学群(部)生 【学籍番号が21X~219から始まる学群(部)生】	修学 + 経済 修学 + 震災

審査の結果、両制度の適用対象となった場合は、高い方の減免額が適用される

【例】 **修学**：1/3減免、**震災**：1/2減免の場合→1/2減免（**震災**の減免額を適用）

修学：2/3減免、**震災**：1/2減免の場合→2/3減免（**修学**の減免額を適用）

宮城大学における授業料減免等制度

制度	申込方法	申請期日
修学	日本学生支援機構の 給付型奨学金申込み	申込説明会日程等を 大学メールにて案内
経済 震災	ウェブサイト に 資料を公開中	5月31日（火）
猶分		

【申請し忘れはないか？もう一度確認してみよう】

修学

→ メールを見落としているかも？

経済

→ 日本学生支援機構の給付型奨学金が不採用でも、こちらの制度なら減免になるかも？

震災

→ 家庭の経済状況によっては、修学支援新制度の対象になるかも？